
平成30年 第2回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

平成30年6月26日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成30年6月26日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成30年度周防大島町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第4号 周防大島町税条例の一部改正について
- 日程第3 議案第5号 周防大島町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第6号 周防大島町営住宅及び一般住宅条例の一部改正について
- 日程第5 報告第3号 専決処分の報告について(変更契約、法第180条関係)
- 日程第6 議案第9号 平成30年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成30年度周防大島町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第2 議案第4号 周防大島町税条例の一部改正について
- 日程第3 議案第5号 周防大島町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第6号 周防大島町営住宅及び一般住宅条例の一部改正について
- 日程第5 報告第3号 専決処分の報告について(変更契約、法第180条関係)
- 日程第6 議案第9号 平成30年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議員派遣について
-

出席議員(14名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 藤本 浄孝君 | 2番 新田 健介君 |
| 3番 吉村 忍君 | 4番 砂田 雅一君 |
| 5番 田中 豊文君 | 6番 吉田 芳春君 |
| 7番 平野 和生君 | 8番 松井 岑雄君 |
| 9番 尾元 武君 | 10番 新山 玄雄君 |
| 11番 中本 博明君 | 12番 久保 雅己君 |

13番 小田 貞利君

14番 荒川 政義君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 舩本 公治君 議事課長 大川 博君
書 記 池永祐美子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	椎木 巧君	代表監査委員	……………	西本 克也君
副町長	……………	岡村 春雄君	教育長	……………	西川 敏之君
病院事業管理者	……………	石原 得博君	総務部長	……………	中村 満男君
産業建設部長	……………	林 輝昭君	健康福祉部長	……………	平田 勝宏君
環境生活部長	……………	佐々木義光君	久賀総合支所長	……………	藤井 正治君
大島総合支所長	……………	近藤 晃君	東和総合支所長	……………	山崎 実君
橘総合支所長	……………	中村 光宏君			
会計管理者兼会計課長	……………				大下 崇生君
教育次長	……………	永田 広幸君	病院事業局総務部長	…	村岡 宏章君
総務課長	……………	岡本 義雄君	財政課長	……………	重富 孝雄君

午前9時30分開議

○議長（荒川 政義君） 改めまして、おはようございます。

昨日の本会議に続き、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1. 議案第1号

○議長（荒川 政義君） 日程第1、議案第1号平成30年度周防大島町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本会期初日に質疑は全て終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第1号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。

議案第1号平成30年度周防大島町一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第4号

日程第3. 議案第5号

日程第4. 議案第6号

○議長（荒川 政義君） 日程第2、議案第4号周防大島町税条例の一部改正についてから、日程第4、議案第6号周防大島町営住宅及び一般住宅条例の一部改正についてまでの3議案を一括上程し、これを議題といたします。

本会期初日に質疑は全て終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第4号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これから起立による採決を行います。

議案第4号周防大島町税条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。

議案第5号周防大島町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。

議案第6号周防大島町営住宅及び一般住宅条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 報告第3号

○議長（荒川 政義君） 日程第5、報告第3号専決処分の報告について、執行部の報告を求めます。中村総務部長。

○総務部長（中村 満男君） 報告第3号平成29年度久賀・大島処理区三浦管路施設整備工事第1工区変更請負契約の専決処分について、御報告を申し上げます。

本工事は、平成29年6月5日の第1回周防大島町臨時会において御議決を賜り、また平成30年3月7日の第1回周防大島町議会定例会において、変更請負契約についても御議決を賜り、工事を施行してまいりましたが、施工区間における推進工法施工の計画上に転石等があり、推進不能となったため、工法変更が生じたことにより、開削工を減工し、優先して施工する県の過疎代行事業の圧送管の工事施工スペースを確保する必要があることから、当区間の開削工を減工しなければならなくなったなど、施行内容に変更が生じました。

このため、2ページの専決処分書のとおり、請負代金を483万840円を減額した1億4,429万160円とする請負変更契約について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成30年6月20日に専決の処分により処理させていただきましたので、同法同条第2項の規定により報告いたします。

○議長（荒川 政義君） 以上で、執行部の報告を終了いたします。

日程第6. 議案第9号

○議長（荒川 政義君） 日程第6、議案第9号平成30年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中村総務部長。

○総務部長（中村 満男君） 議案第9号平成30年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正は、第1条に定めますとおり、既定の歳入歳出予算に2,053万8,000円を追加し、予算の総額を137億4,771万9,000円とするものでございます。

その概要につきまして、事項別明細書により御説明をいたします。

今回の補正は、平成29年度から繰り越して事業を実施しております森地区の若者定住住宅用地整備事業において、予算計上時には予見できなかった混入物等が発見され、新たに必要となる処分に係る経費について、平成30年度予算としての補正及び去る6月22日に山口県選挙管理委員会から山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙の執行について、7月17日告示、7月26日投票により執行される旨の通知がございましたことにより、選挙に要する経費を補正するものでございます。

事項別明細書の7ページをお願いいたします。

歳入につきましては、14款県支出金3項県委託金1目総務費県委託金に瀬戸内海海区漁業調整委員選挙委託金453万8,000円を新規に計上いたしております。

また、17款繰入金1項基金繰入金は、まち・ひと・しごと創生基金1,600万円を取り崩して財源としようとするものでございます。

次に、歳出でございます。8ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費6目企画費は、先ほど御説明いたしました混入物等の処分経費といたしまして、工事請負費1,600万円を新規に計上するものでございます。

また、4項選挙費に新たに2目瀬戸内海海区漁業調整委員選挙費を設け、報酬をはじめ選挙に要する経費について、歳入と同額の453万8,000円を新規に計上いたしております。

以上が、議案第9号平成30年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）についての概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。田中議員。

○議員（5番 田中 豊文君） 混入物が発見されて、その処分費が必要だということのようなんですが、6月補正で、しかも追加議案で出されたこの予算、その混入物がいつ、どういうものが発見されたのか、その経緯を御説明ください。

それと、工事費の1,600万円の内容が、全部、混入物のどういう、運搬費とか掘り出しの費用か、ちょっと混入物が何かわかりませんが、その辺もあわせて、どういう予算内訳なのかを御説明ください。

○議長（荒川 政義君） 林産業建設部長。

○産業建設部長（林 輝昭君） 若者定住促進住宅用地の整備事業につきましては、企画費とな

っておりますが、工事担当部署が建設課でありますので、私のほうから答弁させていただきます。

実際、まず土地の土質を調べるのに、通常はボーリング的なところでコアを抜いて土質を調べるんですが、実際やった測定がスウェーデン式のサウンディング形式、特に一般住宅がやる土質の調査を実施しておりますので、土の中までのものは露見できなかった、わからなかったというのが実際のところですよ。

5月ごろになって、実際そういう上の泥、当時流用する土を、土として流用する部分を試掘したらコンクリート殻であったりとか、その他もろもろのものが出てきたと。それがいつ入ったかというのは特に不明ではございます。それに要する経費、要は土工に対して土砂の通常流用するところが使えなかったということで、およそ1,470万円の増額、要は運搬と処分費。それと、中に、当時の庁舎の下の、要は基礎の下に入れる均しコンとか捨てコンとかいう部分、布基礎というんですか、そういう基礎が出てきまして、そのコンクリート殻の処分等もそれに入っております。あと、もともと田んぼというんですか、そういうことでちょっと水替え費が若干発生しております。コンクリート殻の粉砕等に約80万円、その他今の雑工、いろいろもろもろで50万円、合わせて1,600万円という形になっております。

以上です。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（5番 田中 豊文君） 今ちょっと、もともと田んぼだったという御説明もあったんですが、これ、住宅の場合は一般的にはスウェーデン式サウンディングで調査するという事だろうと思うんですが、今回のこの場合は、町が公共用地を使って住宅用地として提供するわけですから、調査ボーリングが本来であれば必要ではないのかなと思いますが、その辺が、そこまで必要ではないという理由があれば教えていただきたい、御説明いただきたいのと、コンクリート殻を取り除いて新しい土砂を入れると。それが、もともと田んぼだから、まあ田んぼということは当然軟弱地盤があるんで、そこを全部取り除いて新しい土を入れるということになると思うんですが、その厚みがどれくらいあるのか、それによって、新しい土を入れた後の地盤の強度の確認はどういうふうにされるのかというところを御答弁ください。

○議長（荒川 政義君） 林産業建設部長。

○産業建設部長（林 輝昭君） その調査、値ということなんですが、庁舎自体が当時旧東和庁舎、庁舎自体が建っていたんで、土質的にはそんなに、要は地盤の強度的には問題なかったんじゃないかというふうに思います。

それと、今のやりかえる土なんですが、表層部分が50センチで、これは流用する、当時はそれを流用するよというふうに計画しておりました。それが先ほどのいろんな殻等が入って使い物にならなくなった。その処分が発生した。その下が軟性土というんですか、今の田んぼの土、こ

れが約110センチ、1メートル10センチほどありますので、それを取り除くと。これについては先ほどのボーリング調査、簡易ボーリングなんですけど、それをやった結果、今の1メートル60センチ下はまた砂質土だということで、平均的に全部1メートル60ぐらいでいっておりますので、1メートル60を取り除くということで工事のほうを進めております。（「事後の確認」と呼ぶ者あり）えっ、事後の確認というのは。（「強度の。入れ替えたあとの」と呼ぶ者あり）入れ替えたあとに、それについては完全に購入土という形になりますので、真砂土になろうかというふうに思います。それを順番に締めていくという形になるんですか、転圧していくという。強度的にはN値としては3以上が160センチ以下から発生しております。

○議長（荒川 政義君） 田中議員。

○議員（5番 田中 豊文君） それと、あその場所がこの住宅用地として提供して、今その隣に旧東和の公民館ですか、ちょっと名前はわかりませんが、古い庁舎があると思うんですが、そこの区分というんですか、安全上の対策として住宅の隣に使っていない公共施設が、条例上は使っているということになっているのかもしれませんが、現実として使っていない施設があって、その辺の安全管理とかも必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、そこはどういうふうに住宅用地と公共施設のある土地を区分するのか、物理的に、安全上の対策としてどういうふうに区分をされるのか、どういう計画なのか御説明ください。

○議長（荒川 政義君） 林産業建設部長。

○産業建設部長（林 輝昭君） 隣に建っている公民館というんですか、これについての距離的なものだけで、特に安全対策というのはとってはないです。（発言する者あり）間に公共、共通の道路はありますが、特にネットを張るとかいうようなことはする予定はありません。

○議長（荒川 政義君） 中村総務部長。

○総務部長（中村 満男君） 旧東和の公民館ですか——については、もう随分傷んでおりますので、計画的に解体をする方向ではおります。

○議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。砂田議員。

○議員（4番 砂田 雅一君） 今の住宅用地ですが、宅地の1戸当たりの面積を伺います。できれば坪単位で、イメージしやすいので坪単位で。

それから、宅地に混入物があつたというのはどこかの事件を思い出しますが、この1,600万円で、金額がわからないために補正予算が19日の提出に間に合わなかったというふうに伺ったんですが、この1,600万円のどういうものが間に合わなかったのか。

できればやっぱり、予算ですから議会の初日までには提出していただきたいかったし、せめて3日前ぐらいまでには各議員に届けるぐらいの配慮ができればというふうに思うんですが、なぜ、そのところがこういうことになっているのか、その辺を伺います。

○議長（荒川 政義君） 林産業建設部長。

○産業建設部長（林 輝昭君） 砂田議員さんの質問にお答えいたします。

まず、区画につきましては、まず道部分、共用部分が561.2平米、宅地部分が1,527.2平米ございます。全面積としては2,088.4平米、そのうち宅地部分につきましては5区画ございます。入り口から順番に申し上げますと、第1区画が310.29平米、約90坪、同じく第2区画が310.04平米、これもやっぱり90坪ぐらい。奥が333.3平米ございますのでおよそ100坪、第4区画が322.69ですから、93坪ぐらいになるんですかね。それと第5区画、これがちょっと小さくて213.33平米で65坪になります。

それと、先ほどのなぜ当初に間に合わなかったかということなのですが、実は試掘を全区画実施しまして、掘っていくと違うところからまた、要は先ほど申し上げました布基礎という形で出ていますので、その範囲、要は量が見つかるのにちょっと時間がかかったのと、あと、庁舎解体時に浄化槽がございました。その部分が当初の計画に入っていなかったということで、浄化槽の要は大きさを確定せんと量が出ませんので、その周りを全部掘ってみにやいけんということを行いましたので時間がかかってしまって間に合わなかったというのが事実でございます。

○議長（荒川 政義君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第9号平成30年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議員派遣について

○議長（荒川 政義君） 日程第7、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付したとおり、議員を派遣いたしたいと思えます。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決された議員派遣の内容に、今後、変更を要するときは、

その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、決定いたしました。

○議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて、平成30年第2回定例会を閉会いたします。

○事務局長（舩本 公治君） 御起立願います。一同、礼。

午前9時51分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 砂田 雅一

署名議員 田中 豊文